

令和 2 年 度

議案第 7 号

棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 7 号

## 令和 2 年度棚倉町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度棚倉町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 27,404 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 338,577 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 1 0 日 提出

棚 倉 町 長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,025	334	1,359
	1 負担金	1,025	334	1,359
2 使用料及び手数料		46,721	64	46,785
	1 使用料	46,631	64	46,695
3 国庫支出金		54,880	△17,960	36,920
	1 国庫補助金	54,880	△17,960	36,920
4 県支出金		548	△173	375
	1 県補助金	548	△173	375
5 繰入金		138,009	4,331	142,340
	1 一般会計繰入金	138,009	4,331	142,340
7 諸収入		206	△100	106
	3 雑収入	204	△100	104
8 町債		124,400	△13,900	110,500
	1 町債	124,400	△13,900	110,500
歳入	合 計	365,981	△27,404	338,577

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		71,055	547	71,602
	1 総務管理費	71,055	547	71,602
2 公共下水道事業費		119,076	△27,951	91,125
	1 公共下水道事業費	119,076	△27,951	91,125
3 公債費		175,850	0	175,850
	1 公債費	175,850	0	175,850
歳出	合計	365,981	△27,404	338,577

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(1) 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 46,100	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 33,800	証書借入	5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合においては、利率の見直しを行った後の利率)	40年以内(内据置5年以内)。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
公共下水道事業 資本費平準化債	千円 78,300	〃	〃	20年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 76,700	〃	〃	20年以内。ただし、町財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	124,400				110,500			